

選考委員のコメント（井田小学校）

- 利者はだまっている」との主張すらある中で、「情報処理の技術が高まれば高まるほど、デジタルデータの引用や転用など、著作権意識とのギャップは大きくなる傾向があり」との現状認識は大切なキーワードである。映像制作の中から出た様々な問題点を解決することで、著作権を理解させることは子どもたちにとって知識の習得だけではなく、より身につく学習であると思う。また、学校全体での取組みを評価する。
- 6年生の失敗体験を取りあげて指導した事例は、どこの学校でも起こりがちな事例なので参考になると思う。学校体制として、低学年から段階的に著作権教育に取り組んでいることもすばらしい。論文としては、事例を絞り、児童の姿(変容)について、もう少し詳しく記述してほしいと感じた。
- ビデオ制作の作業中に起こった問題の提示やその解決のための取組みなど具体的な実践事例となっている。著作権教育について全校態勢で各学年が実践的に取り組んでいる姿勢もよい。
- ビデオ制作の過程で、自由な表現活動と著作権の尊重とが相容れない場合があること気づいたことは重要である。
児童間での著作物無断使用の事例から和解までのプロセスを実体験したことを、道徳教育および著作権教育の生きた題材として効果的に取り入れた。
板書例が添付されるなど、再現性の高い実践報告である。
- ビデオ制作を通して「著作権」以外に、「引用」や「肖像権」など、内容が充実している。保護者にも、許諾を請求するなどして、自宅でも授業の内容を確認できるようにしている。
各学年における「著作権」に関わる教材・題材がしっかりしている。
授業の板書がしっかりしている。(ポイントを押さえた板書である)
このほかの板書がどうであったかが知りたい。
- 著作権意識が低いという児童の実態に合わせて、市販の情報モラル指導教材を適切に活用している。
- 「情報処理の技術が高まれば高まるほど、デジタルデータの引用や転用がなど、著作権意識とのギャップが大きくなる傾向があり、」という点について、大変興味深い。また、その後、知らずに侵害行為をしていたこと、その行為をクリアにするために許諾手続きを進めること、に授業が展開していくことは大変有意義な活動である。
- 子ども達の映像制作に関する知識と著作権意識の低さというギャップから、著作権を系統的に指導する必要性を認識。情報モラル指導の中に意識的に著作権指導を取り組んだ点を評価。

○映像制作活動と著作権の学習を結びつけているのがすばらしい。撮影や編集中に起こった問題を上手に著作権教育に結びつけている。1年生での取り組みが大変すばらしく、このような実践が上学年、中学校、高校へとつながっていく土台になっている。他の学校でも取り組める内容である。